

令和2年6月1日以降
積算基準日の工事から適用

X 土木工事市場単価

・土木工事標準単価

土地改良事業等適用標準歩掛

(平成17年9月29日付け事調第592号農政部長通知)の一部改正

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																										
<p>2-2 標準単価の規格・仕様</p> <p>コンクリートブロック積工の規格・仕様、日当り標準施工量は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表 2-2 規格・仕様区分</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当り標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブロック積工</td> <td>JISタイプの積ブロック (間知・ブロック質量 150 kg/個未満) 調整コンクリート等</td> <td>m²</td> <td style="text-align: center;"><u>10</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 上表の日当り標準施工量には、コンクリートブロック積工、裏込砕石工、胴込・裏込コンクリート工 <u>(空積の場合は胴込砕石工)</u> までの一連作業を含む。</p> <p>(注 2) 裏込砕石工、胴込・裏込コンクリート工を施工しない場合も上表による。</p> <p>2-3 補正係数</p> <p>(1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表 2-3-1 補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>裏込コンクリートを施工しない場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>空積の場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表 2-3-2 補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記号</th> <th>ブロック積工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>裏込コンクリートを施工しない場合</td> <td>K₁</td> <td style="text-align: center;"><u>0.92</u></td> </tr> <tr> <td>空積の場合</td> <td>K₂</td> <td style="text-align: center;"><u>0.87</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2-4 直接工事費の算出</p> <p><u>練積の場合の直接工事費＝設計単価（注 1）×設計数量＋ブロック材料費（注 2）＋胴込・裏込コンクリート材料費（注 3）</u></p> <p><u>空積の場合の直接工事費＝設計単価（注 1）×設計数量＋ブロック材料費（注 2）＋胴込砕石材料費（注 4）</u></p> <p>(注 1) 設計単価＝土木工事標準単価×（K₁またはK₂）</p> <p>(注 2) <u>ブロック材料費＝ブロック単価（円/個）×m²当たり使用量（個/m²）×設計数量（m²）</u></p> <p>(注 3) <u>練積の場合は、コンクリート材料費を計上する。</u> 材料費の計上は次式による。 材料費＝コンクリート（胴込・裏込）材料単価×設計数量×1.12（ロス分）</p> <p>(注 4) <u>空積の場合は、胴込砕石材料費を計上する。</u> 材料費の計上は次式による。 材料費＝砕石（胴込）材料単価×設計数量×1.12（ロス分）</p>	区 分	規格・仕様	単位	日当り標準施工量	ブロック積工	JISタイプの積ブロック (間知・ブロック質量 150 kg/個未満) 調整コンクリート等	m ²	<u>10</u>	規格・仕様	適用基準	記号	備考	裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	区 分	記号	ブロック積工	裏込コンクリートを施工しない場合	K ₁	<u>0.92</u>	空積の場合	K ₂	<u>0.87</u>	<p>2-2 標準単価の規格・仕様</p> <p>コンクリートブロック積工の規格・仕様、日当り標準施工量は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表 2-2 規格・仕様区分</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> <th>日当り標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブロック積工</td> <td>JISタイプの積ブロック (間知・ブロック質量 150 kg/個未満) 調整コンクリート等</td> <td>m²</td> <td style="text-align: center;"><u>11</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 上表の日当り標準施工量には、コンクリートブロック積工、裏込砕石工、胴込・裏込コンクリート工 _____ までの一連作業を含む。</p> <p>(注 2) 裏込砕石工、胴込・裏込コンクリート工を施工しない場合も上表による。</p> <p>2-3 補正係数</p> <p>(1) 補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表 2-3-1 補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>裏込コンクリートを施工しない場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td>対象数量</td> </tr> <tr> <td>空積の場合</td> <td>対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> <td>対象数量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表 2-3-2 補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>記号</th> <th>ブロック積工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>裏込コンクリートを施工しない場合</td> <td>K₁</td> <td style="text-align: center;"><u>0.95</u></td> </tr> <tr> <td>空積の場合</td> <td>K₂</td> <td style="text-align: center;"><u>0.91</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2-4 直接工事費の算出</p> <p><u>直接工事費＝設計単価（注 1）×設計数量＋材料費（注 2）</u></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(注 1) 設計単価＝土木工事標準単価×（K₁またはK₂）</p> <p>(注 2) <u>胴込・裏込コンクリートを施工する場合は、コンクリート材料費を計上する。材料費の計上は次式による。</u> <u>材料費＝コンクリート（胴込・裏込）材料単価×設計数量×1.12（ロス分）</u></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	区 分	規格・仕様	単位	日当り標準施工量	ブロック積工	JISタイプの積ブロック (間知・ブロック質量 150 kg/個未満) 調整コンクリート等	m ²	<u>11</u>	規格・仕様	適用基準	記号	備考	裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量	区 分	記号	ブロック積工	裏込コンクリートを施工しない場合	K ₁	<u>0.95</u>	空積の場合	K ₂	<u>0.91</u>	<p>数値の改正</p> <p>字句の追加</p> <p>表内、数値の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p>
区 分	規格・仕様	単位	日当り標準施工量																																																									
ブロック積工	JISタイプの積ブロック (間知・ブロック質量 150 kg/個未満) 調整コンクリート等	m ²	<u>10</u>																																																									
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																									
裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																									
空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																																									
区 分	記号	ブロック積工																																																										
裏込コンクリートを施工しない場合	K ₁	<u>0.92</u>																																																										
空積の場合	K ₂	<u>0.87</u>																																																										
区 分	規格・仕様	単位	日当り標準施工量																																																									
ブロック積工	JISタイプの積ブロック (間知・ブロック質量 150 kg/個未満) 調整コンクリート等	m ²	<u>11</u>																																																									
規格・仕様	適用基準	記号	備考																																																									
裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																									
空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	対象数量																																																									
区 分	記号	ブロック積工																																																										
裏込コンクリートを施工しない場合	K ₁	<u>0.95</u>																																																										
空積の場合	K ₂	<u>0.91</u>																																																										

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>3 適用にあたっての留意事項</p> <p>(1) 布積、谷積を問わず適用できる。</p> <p>(2) 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とする。</p> <p style="text-align: center;"><u>〔削除〕</u></p> <p><u>(3)</u> ブロック積工は、目地、水抜きパイプ等の施工（材料費含む）の有無に関わらず適用できる。</p> <p><u>(4)</u> 遮水・止水シートおよび吸出防止材を全面に施工する場合は「C～1300 コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。</p> <p><u>(5)</u> 小口止コンクリートを施工する場合は「D～1000 コンクリート工」により別途計上する。</p> <p><u>(6)</u> 足場が必要な場合は別途計上する。</p> <p><u>(7)</u> 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「C～1300 コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。</p> <p><u>(8)</u> 裏込碎石を施工する場合は、「C～1300 コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。</p> <p>【省略】</p>	<p>3 適用にあたっての留意事項</p> <p>(1) 布積、谷積を問わず適用できる。</p> <p>(2) 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とする。</p> <p><u>(3) ブロックは、JISタイプの滑面ブロックを標準とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>JISタイプの粗面・化粧ブロックを使用する場合やブロック材料単価が北海道内の地区により異なる場合は、次式により滑面ブロックとの材料単価差を加算する。ただし、補正係数を適用させる場合は、標準単価を補正した後、材料単価差を加算する。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>式：標準単価〔ブロック積工：円/㎡〕×補正係数</u></p> <p style="text-align: center;"><u>+材料単価差（粗面・化粧ブロック〔円/㎡〕－滑面ブロック〔円/㎡〕）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>なお、ブロックの㎡当り単価の算出方法は次式による。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>式：ブロック単価〔円/㎡〕＝材料単価〔円/個〕×㎡当り使用量〔個/㎡〕</u></p> <p><u>(4)</u> ブロック積工は、目地、水抜きパイプ等の施工（材料費含む）の有無に関わらず適用できる。</p> <p><u>(5)</u> 遮水・止水シートおよび吸出防止材を全面に施工する場合は「C～1300 コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。</p> <p><u>(6)</u> 小口止コンクリートを施工する場合は「D～1000 コンクリート工」により別途計上する。</p> <p><u>(7)</u> 足場が必要な場合は別途計上する。</p> <p><u>(8)</u> 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「C～1300 コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。</p> <p><u>(9)</u> 裏込碎石を施工する場合は、「C～1300 コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の削除</p> <p>番号の改正</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>X～2000 法面工</p> <p>1 適用範囲 本資料は、市場単価方式による、法面工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用できる範囲 【省略】</p> <p>1-2 市場単価が適用できない範囲 (1) 法面工のうち、法面整形工、コンクリート法枠工、法面施肥工、吹付枠工（枠内吹付を除く）、及び吹付法面とりこわし工。 【省略】</p> <p><u>(10) 夜間作業の場合。</u></p> <p><u>(11) その他、規格・仕様等が適合しない場合。</u> 【省略】</p>	<p>X～2000 法面工</p> <p>1 適用範囲 本資料は、市場単価方式による、法面工に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用できる範囲 【省略】</p> <p>1-2 市場単価が適用できない範囲 (1) 法面工のうち、法面整形工、コンクリート法枠工、法面施肥工、吹付枠工（枠内吹付を除く）、及び吹付法面とりこわし工。 【省略】</p> <p><u>(10) その他、規格・仕様等が適合しない場合。</u> 【省略】</p>	<p>字句の追加 番号の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>X～2040 鉄筋挿入工（ロックボルト工）</p> <p>1 適用範囲 本資料は、市場単価方式による、鉄筋挿入工（ロックボルト工）に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用できる範囲 【省略】</p> <p>1-2 市場単価が適用できない範囲 (1) 自穿孔材による施工の場合。 (2) 逆巻き施工の場合。 (3) 土質が硬岩、玉石混り土を含む場合。 (4) 削孔後の孔壁が自立しない場合。 <u>(5) 夜間作業の場合。</u> <u>(6) その他、規格・仕様等が適合しない場合。</u> 【省略】</p>	<p>X～2040 鉄筋挿入工（ロックボルト工）</p> <p>1 適用範囲 本資料は、市場単価方式による、鉄筋挿入工（ロックボルト工）に適用する。</p> <p>1-1 市場単価が適用できる範囲 【省略】</p> <p>1-2 市場単価が適用できない範囲 (1) 自穿孔材による施工の場合。 (2) 逆巻き施工の場合。 (3) 土質が硬岩、玉石混り土を含む場合。 (4) 削孔後の孔壁が自立しない場合。 <u>(5) その他、規格・仕様等が適合しない場合。</u> 【省略】</p>	<p>字句の追加 番号の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正												現 行												備 考																																																																																																																																																																																																																								
X～4000 道路標識設置工													X～4000 道路標識設置工																																																																																																																																																																																																																																			
1 適用範囲 【省略】													1 適用範囲 【省略】																																																																																																																																																																																																																																			
2 市場単価の設定													2 市場単価の設定																																																																																																																																																																																																																																			
2-1 市場単価の構成と範囲 【省略】													2-1 市場単価の構成と範囲 【省略】																																																																																																																																																																																																																																			
2-3 加算率・補正係数													2-3 加算率・補正係数																																																																																																																																																																																																																																			
(1) 加算率・補正係数の適用基準 【省略】													(1) 加算率・補正係数の適用基準 【省略】																																																																																																																																																																																																																																			
(2) 加算率・補正係数の数値													(2) 加算率・補正係数の数値																																																																																																																																																																																																																																			
表2-3-2 加算率・補正係数の数値(設置)													表2-3-2 加算率・補正係数の数値(設置)																																																																																																																																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th>標識柱・基礎設置</th> <th colspan="3">標識柱設置</th> <th colspan="3">標識板設置</th> <th colspan="2">添架式標識板取付金具設置</th> <th rowspan="2">基礎設置</th> </tr> <tr> <th>路側式</th> <th>片持式</th> <th>門型式</th> <th>案内(新設)</th> <th>案内(移設)</th> <th>案内以外</th> <th>信号・照明柱</th> <th>歩道橋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>5基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>(10㎡以上) 0%</td> <td>(10㎡以上) 0%</td> <td>5基以上 0%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>3～4基 15%</td> <td>2基 40%</td> <td>2基 40%</td> <td>(10㎡未満) 5%</td> <td>(10㎡未満) 30%</td> <td>3～4基 15%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>2基以下 25%</td> <td>1基 100%</td> <td>1基 100%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2基以下 25%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td>1.00</td> <td>1.05</td> <td>1.15</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.30</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.05</td> <td>1.35</td> <td>1.50</td> <td>1.15</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>障害物のある場合</td> <td>K₃</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>門型標識柱の基礎設置の場合</td> <td>K₄</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>景観色塗装柱の場合</td> <td>K₅</td> <td>1.10</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>												区 分	記号	標識柱・基礎設置	標識柱設置			標識板設置			添架式標識板取付金具設置		基礎設置	路側式	片持式		門型式	案内(新設)	案内(移設)	案内以外	信号・照明柱	歩道橋	加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	(10㎡以上) 0%	(10㎡以上) 0%	5基以上 0%	-	-	-	S ₁	3～4基 15%	2基 40%	2基 40%	(10㎡未満) 5%	(10㎡未満) 30%	3～4基 15%	-	-	-	S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	-	-	2基以下 25%	-	-	-	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25	障害物のある場合	K ₃	-	-	-	-	-	-	-	-	1.25	門型標識柱の基礎設置の場合	K ₄	-	-	-	-	-	-	-	-	1.10	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	-	-	-	-	-	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th>標識柱・基礎設置</th> <th colspan="3">標識柱設置</th> <th colspan="3">標識板設置</th> <th colspan="2">添架式標識板取付金具設置</th> <th rowspan="2">基礎設置</th> </tr> <tr> <th>路側式</th> <th>片持式</th> <th>門型式</th> <th>案内(新設)</th> <th>案内(移設)</th> <th>案内以外</th> <th>信号・照明柱</th> <th>歩道橋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>5基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>3基以上 0%</td> <td>(10㎡以上) 0%</td> <td>(10㎡以上) 0%</td> <td>5基以上 0%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>3～4基 15%</td> <td>2基 40%</td> <td>2基 40%</td> <td>(10㎡未満) 5%</td> <td>(10㎡未満) 30%</td> <td>3～4基 15%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>2基以下 25%</td> <td>1基 100%</td> <td>1基 100%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2基以下 25%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td>1.00</td> <td>1.05</td> <td>1.15</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.30</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.05</td> <td>1.35</td> <td>1.50</td> <td>1.15</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>障害物のある場合</td> <td>K₃</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>門型標識柱の基礎設置の場合</td> <td>K₄</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>景観色塗装柱の場合</td> <td>K₅</td> <td>1.10</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>												区 分	記号	標識柱・基礎設置	標識柱設置			標識板設置			添架式標識板取付金具設置		基礎設置	路側式	片持式	門型式	案内(新設)	案内(移設)	案内以外	信号・照明柱	歩道橋	加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	(10㎡以上) 0%	(10㎡以上) 0%	5基以上 0%	-	-	-	S ₁	3～4基 15%	2基 40%	2基 40%	(10㎡未満) 5%	(10㎡未満) 30%	3～4基 15%	-	-	-	S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	-	-	2基以下 25%	-	-	-	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25	障害物のある場合	K ₃	-	-	-	-	-	-	-	-	1.25	門型標識柱の基礎設置の場合	K ₄	-	-	-	-	-	-	-	-	1.10	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	-	-	-	-	-	-	-	-
区 分	記号	標識柱・基礎設置	標識柱設置			標識板設置			添架式標識板取付金具設置		基礎設置																																																																																																																																																																																																																																					
		路側式	片持式	門型式	案内(新設)	案内(移設)	案内以外	信号・照明柱	歩道橋																																																																																																																																																																																																																																							
加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	(10㎡以上) 0%	(10㎡以上) 0%	5基以上 0%	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																					
		S ₁	3～4基 15%	2基 40%	2基 40%	(10㎡未満) 5%	(10㎡未満) 30%	3～4基 15%	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																					
		S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	-	-	2基以下 25%	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																					
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05																																																																																																																																																																																																																																					
	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25																																																																																																																																																																																																																																					
	障害物のある場合	K ₃	-	-	-	-	-	-	-	-	1.25																																																																																																																																																																																																																																					
	門型標識柱の基礎設置の場合	K ₄	-	-	-	-	-	-	-	-	1.10																																																																																																																																																																																																																																					
	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																					
区 分	記号	標識柱・基礎設置	標識柱設置			標識板設置			添架式標識板取付金具設置		基礎設置																																																																																																																																																																																																																																					
		路側式	片持式	門型式	案内(新設)	案内(移設)	案内以外	信号・照明柱	歩道橋																																																																																																																																																																																																																																							
加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	(10㎡以上) 0%	(10㎡以上) 0%	5基以上 0%	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																					
		S ₁	3～4基 15%	2基 40%	2基 40%	(10㎡未満) 5%	(10㎡未満) 30%	3～4基 15%	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																					
		S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	-	-	2基以下 25%	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																					
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05	1.05																																																																																																																																																																																																																																					
	夜間作業	K ₂	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25	1.25																																																																																																																																																																																																																																					
	障害物のある場合	K ₃	-	-	-	-	-	-	-	-	1.25																																																																																																																																																																																																																																					
	門型標識柱の基礎設置の場合	K ₄	-	-	-	-	-	-	-	-	1.10																																																																																																																																																																																																																																					
	景観色塗装柱の場合	K ₅	1.10	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																					
(注1) 「案内以外」は、警戒・規制・指示・路線番号標識に適用する。													(注1) 「案内以外」は、警戒・規制・指示・路線番号標識に適用する。																																																																																																																																																																																																																																			
(注2) 標識板設置の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判定する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。													(注2) 標識板設置の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判定する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。																																																																																																																																																																																																																																			

字句の削除

新 旧 対 照 表

改 正										現 行										備 考		
表 2-3-3 加算率・補正係数の数値（撤去）										表 2-3-3 加算率・補正係数の数値（撤去）												
区 分		記号	標識柱・基礎撤去	標識柱撤去			標識板撤去		添架式標識板撤去	基礎撤去	区 分		記号	標識柱・基礎撤去	標識柱撤去			標識板撤去			添架式標識板撤去	基礎撤去
			路側式	片持式	門型式	案内	案内以外	路側式						片持式	門型式	案内	案内以外					
加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	(10㎡以上) 0%	5基以上 0%	—	—	加算率	施工規模	S ₀	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	(10㎡以上) 0%	5基以上 0%	—	—			
		S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	(10㎡未満) 30%	3~4基 15%	—	—			S ₁	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	(10㎡未満) 30%	3~4基 15%	—	—			
		S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	2基以下 25%	—	—			S ₂	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	2基以下 25%	—	—			
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05	1.05	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05	1.05			
	夜間作業	K ₂	1.50	1.35	1.35	1.35	1.50	1.25	1.35		夜間作業	K ₂	1.50	1.35	1.35	1.35	1.50	1.25	1.35			
<p>(注1) 標識板撤去の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判定する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。</p> <p>【省略】</p>										<p>(注1) 標識板撤去の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判定する。ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。</p> <p>【省略】</p>											<p>字句の削除</p> <p>字句の改正 字句の追加 番号の改正 ”</p> <p>字句の削除および追加</p>	
<p>3 適用にあたっての留意事項</p> <p>(1) 標識柱・基礎設置</p> <p>1) 路側式（景観色）は、ダークブラウン、グレーベージュ、ダークグレーの標準3色（近似色含む）に適用する。</p> <p>2) <u>オフグレー（薄灰色）は、白色、景観色以外の塗装色となるため適用外。</u></p> <p>3) <u>路側式の基礎は、現場打ち・プレキャスト問わず適用可能。</u></p> <p>4) 門型式はトラス型および丸パイプを標準とする。</p> <p>5) 片持式及び門型式の標識柱の材料費は、共通仮設費及び現場管理費の対象額に含めない。</p> <p>【省略】</p>										<p>3 適用にあたっての留意事項</p> <p>(1) 標識柱・基礎設置</p> <p>1) 路側式（景観色）は、ダークブラウン、グレーベージュ、ダークグレーの標準3色（近似色含む）に適用する。</p> <p>2) <u>オフホワイト（乳白色）は、白色、景観色ともに適用外。</u></p> <p>3) 門型式はトラス型および丸パイプを標準とする。</p> <p>4) 片持式及び門型式の標識柱の材料費は、共通仮設費及び現場管理費の対象額に含めない。</p> <p>【省略】</p>												
<p>(3) 添架式標識板取付金具設置</p> <p>1) 歩道橋における添架式標識板取付金具設置は、設置手間に材料費（取付金具）を別途計上して適用する。</p> <p>2) 照明柱・既設標識柱における取付金具設置は、直付の場合は2段まで、補助支柱と共架金具等を併用する場合は、共架金具1段（補助支柱含む）までの材料費を含む。取付金具の段数・種類に関わらず標識板1枚分の取付金具の手間を含む。</p> <p>【省略】</p>										<p>(3) 添架式標識板取付金具設置</p> <p>1) 歩道橋における添架式標識板取付金具設置は、設置手間に材料費（取付金具）を別途計上して適用する。</p> <p>2) 照明柱・既設標識柱における取付金具設置は、直付の場合は2段まで、補助支柱と共架金具等を併用する場合は、共架金具1段（補助支柱含む）までの材料費を含む。<u>設置費は</u>、取付金具の段数・種類に関わらず標識板1枚分を含む。</p> <p>【省略】</p>												

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																				
<p>X～4030 道路付属物設置工</p> <p>1 適用範囲 【省略】</p> <p>2 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 【省略】</p> <p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表 2-3-1 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td rowspan="3">全体数量</td> </tr> <tr> <td>1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td> <td>S₁ S₂</td> </tr> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td rowspan="2">対象数量</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表 2-3-2 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>記号</th> <th>視線誘導標 設置工</th> <th>視線誘導標 撤去工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>30 本以上 0%</td> <td>30 本以上 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>10 本以上 30 本未満 10%</td> <td>10 本以上 30 本未満 20%</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>10 本未満 15%</td> <td>10 本未満 30%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.20</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 施工規模加算率 (S₁またはS₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。</p> <p>(注2) 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。ただし、1 工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの <u> </u> 数量で判定する。</p> <p>【省略】</p>	区 分		適用基準	記号	備考	加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁ S ₂	時間的制約を受ける場合	K ₁	対象数量	夜間作業	K ₂	区 分		記号	視線誘導標 設置工	視線誘導標 撤去工	加算率	施工規模	S ₀	30 本以上 0%	30 本以上 0%	S ₁	10 本以上 30 本未満 10%	10 本以上 30 本未満 20%	S ₂	10 本未満 15%	10 本未満 30%	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.20	夜間作業	K ₂	1.20	1.50	<p>X～4030 道路付属物設置工</p> <p>1 適用範囲 【省略】</p> <p>2 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 【省略】</p> <p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表 2-3-1 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td rowspan="3">全体数量</td> </tr> <tr> <td>1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td> <td>S₁ S₂</td> </tr> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td rowspan="2">対象数量</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表 2-3-2 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>記号</th> <th>視線誘導標 設置工</th> <th>視線誘導標 撤去工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加算率</td> <td rowspan="3">施工規模</td> <td>S₀</td> <td>30 本以上 0%</td> <td>30 本以上 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td>10 本以上 30 本未満 10%</td> <td>10 本以上 30 本未満 20%</td> </tr> <tr> <td>S₂</td> <td>10 本未満 15%</td> <td>10 本未満 30%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.20</td> <td>1.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 施工規模加算率 (S₁またはS₂) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K₁) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。</p> <p>(注2) 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。ただし、1 工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの <u>合計</u> 数量で判定する。</p> <p>【省略】</p>	区 分		適用基準	記号	備考	加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁ S ₂	時間的制約を受ける場合	K ₁	対象数量	夜間作業	K ₂	区 分		記号	視線誘導標 設置工	視線誘導標 撤去工	加算率	施工規模	S ₀	30 本以上 0%	30 本以上 0%	S ₁	10 本以上 30 本未満 10%	10 本以上 30 本未満 20%	S ₂	10 本未満 15%	10 本未満 30%	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.20	夜間作業	K ₂	1.20	1.50	<p>字句の削除</p>
区 分		適用基準	記号	備考																																																																																		
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量																																																																																		
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁ S ₂																																																																																			
		時間的制約を受ける場合	K ₁		対象数量																																																																																	
夜間作業	K ₂																																																																																					
区 分		記号	視線誘導標 設置工	視線誘導標 撤去工																																																																																		
加算率	施工規模	S ₀	30 本以上 0%	30 本以上 0%																																																																																		
		S ₁	10 本以上 30 本未満 10%	10 本以上 30 本未満 20%																																																																																		
		S ₂	10 本未満 15%	10 本未満 30%																																																																																		
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.20																																																																																		
	夜間作業	K ₂	1.20	1.50																																																																																		
区 分		適用基準	記号	備考																																																																																		
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量																																																																																		
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁ S ₂																																																																																			
		時間的制約を受ける場合	K ₁		対象数量																																																																																	
夜間作業	K ₂																																																																																					
区 分		記号	視線誘導標 設置工	視線誘導標 撤去工																																																																																		
加算率	施工規模	S ₀	30 本以上 0%	30 本以上 0%																																																																																		
		S ₁	10 本以上 30 本未満 10%	10 本以上 30 本未満 20%																																																																																		
		S ₂	10 本未満 15%	10 本未満 30%																																																																																		
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.20																																																																																		
	夜間作業	K ₂	1.20	1.50																																																																																		

新 旧 对 照 表

改 正	現 行	備 考
-----	-----	-----